

令和6年度岡山県立記録資料館運営協議会 議事録(概要)

1 日 時 令和6年10月29日(火) 13:30～15:30

2 場 所 岡山県立記録資料館 研修室

3 出席者

(委 員) 岡田智美、奥田哲也、沢山美果子、築島尚
(敬称略、50音順)

(事務局) 岡山県立記録資料館館長 杉山一雄 ほか3名

4 傍聴者 なし

5 開会あいさつ

6 委員紹介

7 職員紹介

8 議 題

- (1) 委員長及び副委員長の選任について
- (2) 令和5年度事業報告について
- (3) 令和6年度事業の現況等について
- (4) 令和7年度事業計画(案)について
- (5) その他

9 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選任について

- ・ 沢山委員が委員長に奥田委員が副委員長にそれぞれ選任された。

(2) 令和5年度事業報告について

(事務局から説明)

(委員) ①年報12ページの古文書修復については、修復しないといけないようなものはどの程度あるのか。

②修復作業はどのようにして行うのか。

③きらめきプラザの地下収納スペースはあとどれくらい残っているのか。

(事務局) ①修復が必要な資料は多い。資料数が少ない年代の古文書や、傷みが激しく利用が困難な大きい絵図などを優先的に修復している。

②外部業者に委託して行っている。原物を受け渡す都合上、当館に近い業者に委託するのが望ましい。しかし、水分を含んで紙がくっついてしまったり、破れがひどくて修理が必要な古文書があったりするため、ここ数年は高度な技術を有する京都の業者に委託している。今年度、岡山市にある個人の修復業者において多少大きなものでも修復できることが判明したため、新たに依頼することにした。出張費が下がるため、県外の業者に比べ、より多くの資料修復が可能になるのではないかと期待している。

③きらめきプラザの地下で収納棚を組んだときに500箱ほど入ったので、詰めて収納すれば残り600箱から700箱程度の空きはあると思う。

(委員) 地下は危険だという話も出ていたが、きらめきプラザの地下に資料を置いても大丈夫なのか。

(事務局) 水没に関しては、土地自体を嵩上げしているため、大雨が降っても浸水することはない。しかし、カビが発生するため長期保存しないといけない重要な資料を地下に置くことはできない。現在は、デジタル化が済んだ翻刻した原稿用紙の原本や物品を密封した袋の中に入れて置いておくことを考えている。

(委員) ①年報2ページの施設の概要の説明で当館は旧小児病棟をリニューアルして造られており、そこで虫が発生すると言っていたが小児病棟と虫とに関連性はあるのか。

②年報9ページに行政刊行物を所蔵しているとあるが、この館で保存しなければならない行政刊行物というのは具体的にはどういうもので、どういった題名のものか。

③年報1ページに館の組織図が載っており、正職員5人と、会計年度任用職員9人という少人数で膨大な業務をこなしている。それに加え、能登半島の震災に係る支援もしているということだが、これだけの人数でそれが可能なのはなぜなのか。

④会計年度任用職員はどういった人を選んでいるのか。特質というようなものがあれば教えてもらいたい。

⑤会計年度任用職員1人に明治時代の資料叢書編纂をやってもらっているが、明治時代の資料の編纂を行うからという理由でその人を採用したのか。また、そういう非常に特殊な業務の募集に応募はあるのか。

(事務局) ①小児病棟だから虫が発生するわけではなく、小児病棟の骨組みを生かした建築のため、元の壁と今の壁の隙間に虫が発生しやすい環境となっているようだ。リニューアルオープンのデメリットとして、建物に隙間が多くそこに虫が発生してしまったということである。

②基本的に当館で集めている行政刊行物は、各施設の概要や統計資料などである。概要については、公文書を読み解くとき、そのテーマについて当該年度に何をやってきたのかを調べるために必要なものは集めるようにしている。統計資料については、利用者があるテーマに関して年を追って調べるのに役立つものは残そうと考えている。具体的な題名は「備前県民局の概要」「岡山県統計年報」「農林水産統計」などである。また、県が発注した事業について、業者が本のようなスタイルで取りまとめている業務報告書は普通の決裁文書と一緒にするとかさばるため、刊行物扱いにして刊行物登録をしている。当館では昭和50年代から行政刊行物を集めている。一方、県立図書館が行政刊行物を集め始めた歴史は新しく、昭和時代の行政刊行物については当館の方が充実している。狭隘化対策のことや県民が利用することを考えると図書館に置かれている方が望ましいと考えている。このため、県もしくは国や団体等が刊行し、当館が収集した郷土関係の出版物は随時図書館へ寄贈している。

③全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）の調査・研究委員会事務局の仕事を昨年度と今年度の2年間、当館で担当している。事務局業務は、事業内容を分担しながら正規職員2人、会計年度任用職員1人の計3人で対応している。能登半島地震については、全史料協に災害対応担当委員がおり、現地の能登半島に行って調査・支援を行っている。当館ではその委員に連絡を取

り、報告の取りまとめをするほか、国の会議があれば主にオンラインで参加をしている。今のところ当館から能登半島に行った職員はいない。

④正職員のうち資料を扱う職員は館長1人で、残りは事務をしたり公文書収集の日程調整をしたりする職員である。会計年度任用職員9人のうち、県庁のOB2人がおり、公文書の内容を理解するとともにしっかりした基準を持って資料収集をしてくれている。古文書の専門員は3人でいずれも近世史を専門としており、古文書のくずし字の解読ができ、それを使った企画・講座の運営ができる人を選んでいる。司書は閲覧室に1人おり、図書館と同じ基準で当館の書籍や行政刊行物の登録をしてもらっている。資料集編纂専門員1人には明治時代の資料の翻刻をお願いするとともに、展示や調査をしてもらっている。残りは事務系会計年度任用職員2人で計13人となる。

⑤資料叢書の編纂専門員としての雇用条件としては、くずし字が読めること、加えて年代ごとに史料編纂していくために年代ごとの岡山県にとって重要なエピソードに関連する資料の調査能力を有しているかどうかである。そのため、くずし字を読む能力と調査能力の二つに重きを置き、試験を実施して3年間継続した雇用を行っている。本人が継続を希望すれば3年後に試験を受けることは可能である。一昨年実施した試験では叢書の編纂員への応募は1人だけだったものの、古文書の専門員については6～7人の応募があった。一番遠くからの応募は大分県からだった。また、公文書の専門員については、岡山県行政の熟知度を応募の基準にはしており、応募は県庁OB1人だけだった。

(委員) ①館では資料の収集保存活動を行いながら、少人数の体制にも関わらずアウトリーチを頑張っているのだと改めて感じた。古文書解読講座が人気で上級者編を求める声もあるとのことだが、こういった層に人気なのか。

②古文書解読講座の参加者がその後に館の活動に関わるということもあるのか。

(事務局) ①コロナ禍の前から当館では中級程度の古文書解読講座を行っており、もう少しレベルアップした古文書を学びたいという要望があるのだと考えている。当館の講座では単に古文書を読むだけではなく、読みながらその内容や書かれた時代背景なども説明しており、そういう楽しみ方へのニーズもあるのだと思う。初級を受講する人は自分の家に古文書を持っている人やちょっと習ってみたいという人などで、年齢層は40代から70代くらいが多い。

②初級を受講した人が翌年度4月のボランティア説明会に来て、古文書を読めるボランティアの人からマンツーマンで読み方を教えてもらえることを理由にボランティアへの参加を決める人もいる。

(3) 令和6年度事業の現況等について

(事務局から説明)

(委員) ①7ページにボランティア・同好会の活動報告についての記載がある。ボランティアは無報酬にも関わらずたくさんの方が資料館にとって非常に有益な手伝いをしてくれている。令和5年度も活動報告会を開催したようだが、発表者も聴衆も大変楽しみにしていると思うし、年報に発表者の名前も残るため熱意を持ってやってもらえるはずだ。是非充実した報告会になるよう、全体の構成や時間配分などをよく工夫して開催してもらいたいが、いかがか。

②活動報告会は会員限定なのか一般の人たちも参加できるのか。また、会場は広いのか。

(事務局) ①活動報告会で話をしてもらう時間は約5分間だが、その後の質疑応答を入れると大体15分間くらいになる。あまり長く喋ってくださいと言うと逆に遠慮する人が多く、5分間でお願いしますと言うとそのぐらいであれば喋ってくれる人の数が増える。

②参加は自由にしており、ボランティアや同好会でない人が参加することもある。そのため、ボランティア・同好会の人だけなら約30人の部屋で済むところ60人の部屋を用意している。

(委員) 2ページ目の(2)古文書に寄託の文言がある。所有権は移動せずに預かるという説明だった。預ける側はどこかへ置いて保存するのは大変だし、コストもかかるため所有権はそのままにして館で預かってもらえるならば大変嬉しいと考えるが、預かる館側のメリットはどこにあるのか。

(事務局) 開館後は新規の寄託依頼は全て断っている。資料にある寄託資料とは、県北の町の旧家にあったもので、開館前から寄託を受けてきている。すぐに寄贈はできないが、将来的には寄贈したいとの意向があり当館で預かっているものである。寄託の条件として、資料に利用制限はつけないこととしてお

り、当館及び当館利用者は資料の閲覧や写真撮影など当館の基準で判断した資料を自由に使うことができる

(委員) 山陽線列車事故関係資料の展示に関連して、地域に起こった出来事や当時の様子などを後世の人が見てわかるように伝えることは大切であり、展示することによって人々に広く見てもらうことに価値がある。利用者に届くまでには資料収集、整理、展示と地味ながら細かく大変な作業があるのだと改めて感じた。報道等にはこうした展示などを積極的に取り上げていく役目があると思う。(感想)

(委員) 資料は意味づけをしないと生きてこないのです、新聞等とのコラボを積極的に行っていただきたい。(要望)

(4) 令和7年度事業計画(案)について

(事務局から説明)

(委員) ①デジタル化を今後も進めていくということだが、システムについては問題なく稼動し、容量は十分確保できているのか。

②デジタルデータは1回喪失すると元に戻せない。バックアップシステムの備えは大丈夫なのか。

(事務局) ①デジタルデータ化された公文書の本格的な移管が始まると、データ容量がもっと増えるため、現在、県庁において当館への引継ぎ資料の年間データ量がどれくらいのテラ数になるかを算出する作業の前段階を行っている。来年度になるとそのデータ量がわかるので、それに対応した仕様書を作る予定にしている。

②現在は保守業者がバックアップを取るようになっているが、次のシステム改編のときにはできるだけクラウドで対応したいと考えている。クラウドにすればバックアップデータと本体の両方が確保できるとともに、システムメンテナンスに当館職員が関わる必要がなくなり、作業的に楽になると思っている。しかし、現状、クラウド上に公文書などの機密情報を保存する基準が未整備なため、当館としてもどのような基準でクラウド化できるのか協議を進めている。

(委員) ①他館の学芸員とは交流しているが、今まで企画展で空襲展示室や県立博物館と一緒にやったことはあるのか。

②戦後80年の企画展は空襲展示室などと連携してやるのか。

(事務局) ①企画展では一つのところに絞ったコラボはしていない。一つのテーマに対しそれに関連するような展示をしませんかという連携を行っている。岡山県博物館協議会の事務局を通じて、今年度の企画展のテーマや趣旨、開催時期を広報し、連携を働きかけ、それに対するリアクションをもらって動くという形をとっている。

②来年度は、企画展ではなくアーカイブズウィークの記念講演会とそれに合わせて所蔵資料展を開催するため、講演会で空襲展示室の木村学芸員に講演をしていただく。企画展ではできるだけ近世から現代までという時代幅を持った展示をしたいと考えており、終戦時期に限ると所蔵資料展がベストであると思っている。当館としては今まで出してこなかった終戦関係の地域資料であったり、公文書であったりを展示することにより、終戦時期のことをもう一度振り返るような企画を組もうと考えている。

(5) その他

10 閉会あいさつ